

(1)郡山市公契約条例の施行状況等

①条例の概要について

別紙「郡山市公契約条例等の解説」のとおり

②契約状況について

期間:平成29年4月1日～平成29年9月30日

I. 平成29年度発注の契約締結状況(上期)

契約の種類	発注者	件数(件)	契約金額(千円)	うち労働環境報告書の提出対象	
				件数(件)	契約金額(千円)
工事請負	市	356	4,726,438	10	1,781,203
	上下水道局	124	3,481,947	12	1,714,976
	小計	480	8,208,385	22	3,496,179
※業務委託	市	41	127,060	1	40,716
	上下水道局	1	79	0	0
	小計	42	127,139	1	40,716
指定管理	市	0	0	0	0
	上下水道局	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
合計		522	8,335,524	23	3,536,895

参考:平成28年度発注の契約状況

契約の種類	発注者	件数(件)	契約金額(千円)
工事請負	市	1,364	14,623,817
	水道局	81	2,579,426
	小計	1,445	17,203,243
※業務委託	市	78	439,983
	水道局	6	18,579
	小計	84	458,562
指定管理	市	1	—
	水道局	0	—
	小計	1	—
合計		1,530	17,661,805

※施設の警備に関する業務(機械警備業務を除く。)、施設の清掃、施設の受付又は案内、学校給食の調理、学校用務員に関する業務

II. 労働環境報告書の状況

○ 工事請負契約(設計金額1億円以上)平成29年9月末現在

(ア)市発注

※契約締結順

No.	契約名称	工事業種	契約金額(税込)	契約締結日	履行期限
1	郡山西部第一工業団地(第1期工区)舗装新設工事(その1)	舗装工事	99,275,760	H29.6.12	H30.1.26
2	郡山西部第一工業団地(第1期工区)公園整備工事	土木一式	99,457,200	H29.6.26	H30.3.15
3	郡山市立西田学園義務教育学校敷地整備工事(第1工区)	土木一式	206,582,400	H29.6.28	H30.3.15
4	郡山市立橋小学校屋内運動場増改築主体工事	建築一式	291,600,000	H29.6.28	H30.2.28
5	準用河川徳定川河川改修工事	土木一式	126,349,200	H29.7.10	H30.3.15
6	県中都市計画事業 伊賀河原土地区画整理事業 都市計画道路東部幹線 橋梁下部工工事(P2橋脚)	土木一式	114,307,200	H29.8.1	H30.3.15
7	笛川大善寺線橋梁(上部工)整備工事(Aライン橋面工)	舗装工事	92,167,200	H29.8.10	H30.7.31
8	県中都市計画事業 荒井北井土地区画整理事業 旧新栄橋撤去工事	土木一式	161,028,000	H29.9.19	H30.3.15
9	郡山市立美術館設備改修工事	管工事	260,280,000	H29.9.19	H30.5.31
10	県中都市計画事業 徳定土地区画整理事業 都市計画道路笛川大善寺線 橋梁整備工事(上部工)	土木一式	330,156,000	H29.9.19	H30.3.31
合計		10件	1,781,202,960		

(イ)上下水道局発注

※契約締結順

No.	契約名称	工事業種	契約金額(税込)	契約締結日	履行期限
1	公共下水道築造工事 第8工区	土木一式	120,182,400	H29.7.14	H30.3.15
2	送配水管布設工事	土木一式	96,886,800	H29.7.19	H30.3.15
3	配水幹線更新工事	水道施設	124,200,000	H29.7.19	H30.3.15
4	旧豊田浄水場浄水施設撤去工事	とび・土エ・コンクリート	236,628,000	H29.8.9	H30.3.15
5	配水管更新工事	水道施設	98,280,000	H29.8.9	H30.3.15
6	115号雨水幹線流入管公共下水道築造工事 第2工区	土木一式	111,780,000	H29.8.9	H30.3.15
7	133号雨水幹線公共下水道築造工事 第5工区	土木一式	171,190,800	H29.8.9	H30.3.15
8	配水幹線更新工事	水道施設	133,228,800	H29.9.13	H30.3.15
9	配水幹線更新工事	水道施設	112,644,000	H29.9.13	H30.3.15
10	配水管更新工事	水道施設	104,004,000	H29.9.13	H30.3.15
11	旧豊田浄水場導水管充填工事	土木一式	110,160,000	H29.9.25	H30.3.15
12	麓山調整池築造工事	土木一式	295,790,400	H29.9.26	H31.3.15
合計		12件	1,714,975,200		

○ 業務委託(設計金額1,000万円以上)平成29年9月末現在

(ア)市発注

No.	契約名称	契約金額(税込)	契約締結日	履行期間
1	郡山駅有料自転車等駐車場運営・誘導業務委託(長期継続契約)	年額40,716,000 (総額122,148,000)	H29.5.29	H29.6.1～ H32.5.31

(イ)上下水道局発注

No.	契約名称	契約金額(税込)円	契約締結日	履行期間
該当案件なし				

○ 指定管理者との協定 平成29年9月末現在

(ア)市発注及び(イ)上下水道局発注

No.	施設名称	契約締結日	履行期間
該当案件なし			

(2)その他

①今後の審議会について

- ・審議会の開催回数：**2回程度／年** (郡山市公契約審議会事務取扱要綱第2条)

※概ね10月と2月に開催とする

○10月：該当する案件の発注が概ね完了する時期

審議内容：入札方式及び落札率、当初の労働環境の実態等を報告

○2月：労働環境報告書等の報告結果や本市の取り組み内容が確定する時期

審議内容：労働環境の最終報告状況（その他①参照）と本市の取り組み内容等の報告

III. 労働者等の申出について

●市及び上下水道局への申出件数 なし

条例 第8条	労働者等及び労働者等であった者は、事業者等が規則で定める関係法令又はこの条例に違反している疑いがあるときは、市長等にその旨を申し出ることができる。
施行規則 第7条	(1) 予定価格が130万円を超える工事又は製造の請負契約 (2) 予定価格が50万円を超える次に掲げる業務の委託契約 ※施設の警備に関する業務(機械警備業務を除く。)、施設の清掃、施設の受付又は案内、学校給食の調理、学校用務員に関する業務 (3) 指定管理者と市が締結する公の施設の管理に関する協定

②公募委員について

※その他②参照

その他①

労働環境報告書 集計票 【建設工事】

契約番号: 0

工事名: _____

年月日 契約

契約相手方: _____

契約金額 元請: 0 円

下請: 0 円 (下請契約合計額) ※下請契約件数 0 件

<労働環境報告書における質問項目>

		「いいえ」の数
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定(いわゆる36協定)を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。(※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。)	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0
	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0
	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0
	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0
各種保険	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0

<職種別労働賃金単価>

国土交通省労務単価(H29.3月現在・福島県)			
職種	1日あたり	1 h あたり	最低額
特殊作業員	22,700	2,837	0
普通作業員	17,500	2,187	0
軽作業員	15,200	1,900	0
造園工	19,900	2,487	0
法面工	25,600	3,200	0
とび工	24,200	3,025	0
石工	—	—	0
ブロック工	—	—	0
電工	19,500	2,437	0
鉄筋工	25,100	3,137	0
鉄骨工	22,600	2,825	0
塗装工	24,200	3,025	0
溶接工	24,200	3,025	0
運転手(特)	21,100	2,637	0
運転手(一)	19,100	2,387	0
潜がん工	31,500	3,937	0
潜がん世話役	37,200	4,650	0
さく岩工	27,700	3,462	0
トンネル特殊工	32,500	4,062	0
トンネル作業員	24,400	3,050	0
トンネル世話役	34,200	4,275	0
橋りょう特殊工	27,900	3,487	0
橋りょう塗装工	30,000	3,750	0
橋りょう世話役	34,100	4,262	0
土木一般世話役	22,200	2,775	0
高級船員	26,300	3,287	0
普通船員	21,700	2,712	0
潜水士	45,100	5,637	0
潜水連絡員	27,900	3,487	0
潜水送気員	28,500	3,562	0
山林砂防工	—	—	0
軌道工	35,000	4,375	0
型わく工	23,100	2,887	0
大工	25,600	3,200	0
左官	24,200	3,025	0
配管工	20,200	2,525	0
はつり工	22,200	2,775	0
防水工	24,000	3,000	0
板金工	23,500	2,937	0
サッジ工	24,900	3,112	0
内装工	24,000	3,000	0
ガラス工	21,200	2,650	0
建具工	—	—	0
ダクト工	18,700	2,337	0
保温工	20,300	2,537	0
設備機械工	20,200	2,525	0
交通誘導員A	13,600	1,700	0
交通誘導員B	11,700	1,462	0

※国土交通省労務単価が未設定である石工、ブロック工、三林砂防工、建具工については、国土交通省が毎年実施している「公共事業労務調査」において、福島県の労務単価設定に係る、有効な標準数が十分に確保できなかったため未設定としている。なお、労務単価が未設定の職種の設定に際しては、近隣県で設定されている単価を参考に設計している。

労働環境報告書 集計票 【業務委託】

通し番号: 0

業務名: _____

年月日 契約

契約相手方: _____

契約金額: 0 円
(再委託契約金額 0 円) ※再委託契約件数 0 件

<労働環境報告書における質問項目>

		「いいえ」の数
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定(いわゆる36協定)を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。(※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。)	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0
	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0
	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0
	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0
労働時間	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
安全衛生	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0
	労働安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0
	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0
	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
法定帳簿の整備	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
賃金	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手續を適正に行っていますか。	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行ってていますか。	0
	法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)が整備されていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のおり支払が行われていますか。	0
	賃金について、通常で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0

※H29.9までの最低賃金726円

※H29.10以降の最低賃金748円

郡山市公契約審議会 委員を公募します



郡山市では、地域経済の健全な発展と、公共サービスの適正かつ確実な提供を推進し、市が豊かで安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的に、郡山市公契約条例が制定されました。

公契約の施行状況等について幅広くご意見をいただくため、「郡山市公契約審議会」委員を公募します。

募集期間

平成 29 年 7 月 18 日（火曜日）から平成 29 年 8 月 18 日（金曜日）まで

募集人数

1 名（委員総数は 8 人以内）

公契約審議会について

目的：公契約条例の適切な運用のために必要な事項を審議するために設置します
 会議：年 2 回程度（平日開催）
 任期：委嘱の日から 2 年（初回は平成 29 年 10 月開催予定）
 報酬等：会議に出席された場合は、市の規定により委員報酬及び旅費をお支払いします。

応募資格

次の 1 から 6 をすべて満たしている方。

1. 郡山市内に引き続き 1 年以上住民登録し、かつ居住している 20 歳以上の方
2. 郡山市の付属機関等の兼職数が 3 を以内の方
3. 経営又は労務関係の国家資格又は民間資格を有する方（例：社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント、労務管理士、経営士等）
4. 会議に出席できる方（年に 2 回程度、平日開催）
5. 国及び地方公共団体の議員や公務員でない方
6. 市税等の滞納がない方

応募方法

次の応募用履歴書及び応募用小論文用紙をダウンロードのうえ必要事項を記載し、経営または労務関係の国家資格または民間資格を取得していることを証明するものの写しを添えて契約課へ直接持参または郵送（FAX、E メール可）によりご応募ください。

＜提出書類＞

- (1)応募用履歴書（写真添付）
- (2)小論文 800 字程度、テーマ「労働者の労働環境に対する考え方」
- (3)経営又は労務関係の国家資格又は民間資格を取得していることを証明するものの写し

○応募様式はウェブサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/093000/koukeiyaku/koukeiyaku.html>
 市ウェブサイト>ホーム > 産業・ビジネス・観光 > 入札・契約 > 郡山市公契約条例> 公契約審議会委員の公募について

※提出された履歴書等の返却はできません。

※応募に必要な費用（面接の際の交通費等含む）は応募者負担とします。

応募先

住 所：〒963-8601（住所不要）契約課 宛て

E-mail：keiyaku@city.koriyama.fukushima.jp

※郵送の場合は、平成 29 年 8 月 18 日（金曜日）消印有効

※持参の場合は、市役所開庁時（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に契約課に提出

選考方法

応募された小論文及び面接により選考します。

なお、選任された場合は、氏名、性別等が公表されます。

・面接予定日 平成 29 年 8 月 31 日（予定）※面接の詳細は応募者に別途ご連絡します

お問い合わせ

郡山市財務部契約課（本庁舎 2 階）契約管理係

電話：024-924-2601 FAX：024-924-4300

メールアドレス：keiyaku@city.koriyama.fukushima.jp

